

枚方市と自治労枚方市職員関係労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和6年(2024年)11月13日(水) 午後6時30分～午後7時40分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約20名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、
教育政策課長、上下水道総務課長、市立ひらかた病院総務課長、
書記(人事課・職員課 課長代理)
4. 課 題 「2024 賃金確定・秋期年末総合生活改善に関わる要求書」に基づく交渉(2回目)

<交渉内容要旨>

I. 人勤対応について

組 合	市
・ 前回の交渉内容を踏まえて、現時点で示せる回答を聞く。 ・ 会計年度任用職員の給料表の改定について、4月に遡及して実施されるという理解でよいのか。 ・ 扶養手当について、配偶者に係る手当は廃止せずに現行どおりとすること。	・ 正職員等の人事院勧告への対応については、厳しい財政状況ではあるが、給料表の改定及び期末・勤勉手当の引上げについて勧告に準拠した内容で実施していきたい。 地域手当の引き上げ、扶養手当の見直しについても、勧告に準拠した内容で令和7年度から段階的に実施する。 ・ 通年任用は遡及適用とし、短期任用は4月遡及は行わず、令和7年4月1日からの適用とする。 ・ 人事院勧告に準拠し、配偶者に係る手当は廃止する。

II. 初任給基準について

組 合	市
・ 初任給基準の見直しについて、一気に8号給引き下げるのは影響が大きすぎると考えるが、どの程度引き下げるのか。また、昇任要件の見直しについて現時点で示せることはあるか。 ・ 初任給格付け時の前歴換算について、職員の職務と同種の職種に従事した期間を8割換算ではなく、10割換算にできないか。	・ 他団体との均衡の観点も踏まえ、国の基準を基本に検討している。昇任要件については、引き続き検討を重ねていく。 ・ 過去の採用者との平等性の観点から、見直しは困難であるが、何らかの検討が出来ればと考えている。

Ⅲ. 係長・監督の処遇について

組 合	市
係長、監督の処遇改善等について、現時点で今後の方向性など、何か示せることはあるか、改めて当局の考えを聞く。	令和7年度に給与制度全体を再検証していく中で、見直しの必要性を精査していきたい。

Ⅳ. 現業職について

組 合	市
職場で評価されていても班長へ昇任できず、納得がいかない状況がある。昇任に関する明確な基準を示すべきだと考えるが、当局の見解を聞く。	組織構成のバランスを鑑みたうえで、総合的に考慮し決定しており、明確な基準を示すのは困難である。

Ⅴ. 障害者雇用について

組 合	市
障害者雇用率について、目標を3%としているが今後の目標はどのように立てていくのか。	令和6年度の障害者雇用率については、3%を達成した。今後、更に高い目標値を設定したいと考えている。

Ⅵ. 各種休暇制度について

組 合	市
- 定年延長に伴い正職員としての勤続年数が伸びてくることになるが、モチベーションを保つためにもリフレッシュ休暇を拡充できないか。また、看護休暇は人事院の報告どおり拡充されるという理解でよいのか。 - 子育て部分休暇について、取得しやすい制度への見直しが必要と考えるが、見解を聞く。	- リフレッシュ休暇については国家公務員には無い本市独自の制度であることから、拡充は困難であると考えている。看護休暇は国に準じて実施したいと考えている。 - 利用人数が少ないことを踏まえ、改めて制度内容の精査を行う。